

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

- 防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更  
認可…(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)…一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…(環境局環境改善部化学物質対策課)…一
- 指定障害福祉サービス事業者の廃止…  
…(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)…二

### 告示(選)

- 政治団体の届出…四
- 政治団体の届出事項の異動の届出…六
- 政治団体の解散の届出…八
- 資金管理団体の指定の届出…九
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出…二

### 公告

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二一  
件)…(産業労働局商工部地域産業振興課)…三

## 告示

### 東京都告示第千四百五十七号

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律

(平成九年法律第四十九号) 第一百五十七条第一項の規定に基づき西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第四百四十三条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年十一月十日

東京都知事 小池百合子

#### 一 事業組合の名称

西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合

#### 二 事業施行期間

平成二十八年十二月六日から令和六年三月三十一日まで

で

#### 三 施行地区

新宿区西新宿五丁目及び西新宿六丁目各地内

#### 四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

新宿区西新宿六丁目二十五番八号

平成二十八年十二月六日

#### 五 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

令和四年十一月十日

### 東京都告示第千四百五十八号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号) 第十一条

第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法

第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年十一月十日

東京都知事 小池百合子

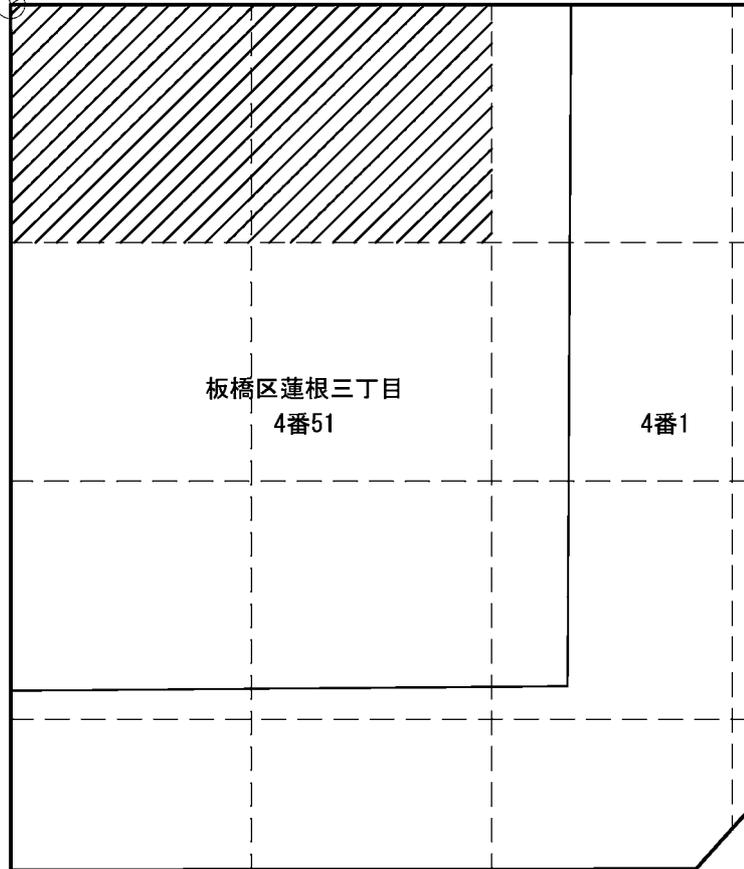
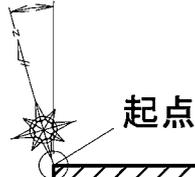
一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(板橋区蓮根三丁目地内)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図

15度41分26秒



【凡例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- ▨ 形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、板橋区蓮根三丁目4番51の最北端とする。

【格子の回転角度(15度41分26秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千四百五十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年十一月十日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
北多摩中央医療生活協同組合	ケアセンターのがわ	小金井市本町1-10-5	令和4年8月31日
アースサポート株式会社	アースサポート大島	江東区大島6-29-10	令和4年9月30日
合同会社Kライブ福祉	訪問介護ステーション風鈴	大田区蒲田2-21-10 下田コーポ103	同日
株式会社あさがお	訪問介護事業所あさがお	江戸川区豊住2-10-11	同日
株式会社コメント	にじいろ介護一之江	江戸川区一之江3-2-2 一之江Sビル202	同日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
北多摩中央医療生活協同組合	ケアセンターのがわ	小金井市本町1-10-5	令和4年8月31日
株式会社ライフデザイン	株式会社ライフデザイン	世田谷区代沢2-28-8-1FA/601	令和4年9月1日
山王ケアサポート合同会社	山王ヘルパーセンター中央	大田区中央1 21 5 フタバビル201	令和4年9月10日
アースサポート株式会社	アースサポート大島	江東区大島6-29-10	令和4年9月30日
合同会社Kライブ福祉	訪問介護ステーション風鈴	大田区蒲田2-21-10 下田コーポ103	同日
東京保健生活協同組合	東京保健生活協同組合介護センター健生練馬	練馬区石神井町5-4-12 若尾ホームビル102	同日
株式会社コメント	にじいろ介護一之江	江戸川区一之江3-2-2 一之江Sビル202	同日

サービスの種類 同行援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
北多摩中央医療生活協同組合	ケアセンターのがわ	小金井市本町1-10-5	令和4年8月31日
日本リック株式会社	日本リック訪問介護福祉事業所	江戸川区中葛西4-14-1	令和4年9月1日

サービスの種類 行動援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人まくら木	特定非営利活動法人まくら木	多摩市南戸3-17-2 アルファ201	令和4年9月30日

サービスの種類 就労移行支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社総合キャリアトラスト	SAKURA渋谷センター	渋谷区渋谷3-6-2 エクサート渋谷ビル3階	令和4年9月30日
株式会社アークリンク	ディーキャリア町田オフィス	町田市南町1-18-12 MFビル3階	同日

サービスの種類 就労定着支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社総合キャリアトラスト	SAKURA渋谷センター	渋谷区渋谷3-6-2 エクサート渋谷ビル3階	令和4年9月30日
株式会社アークリンク	ディーキャリア町田オフィス	町田市南町1-18-12 MFビル3階	同日

サービスの種類 共同生活援助

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社ハルカデイズ	デイズグループホーム東京豊島区	豊島区	令和4年7月31日
一般社団法人青い空みらいクラブ	ユーカリの家	杉並区歌窪1-36-3	令和4年8月31日

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都新宿区第二十七支部	高阪 匡志	土浦 龍一	新宿区納戸町1 2	R4. 9. 9	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
新しい品川区政をつくる会	原田 泰雄	佐藤 盛雄	品川区南品川6-19-8	R4. 9. 20
上野ようたろう後援会	上野 洋太郎	上野 洋太郎	豊島区千川1-11-9	R4. 9. 28
太田あつし後援会	太田 淳	太田 淳	江戸川区西葛西1-10-12	R4. 9. 21
岡川大記を後援する会	岡川 大記	岡川 大記	世田谷区上野毛2-5-8	R4. 9. 30
岡田みほ後援会	武井 悦子	岡田 美保	渋谷区代官山町17-1	R4. 9. 14
小田原きよし日野後援会	吉富 正敏	山下 雅裕	日野市旭が丘5-20-3	R4. 9. 5
おやまだ静香後援会	小山田 静香	小山田 静香	新宿区西新宿5-25-12	R4. 9. 29
甲斐まさやすと市民の会	甲斐 正康	甲斐 陽子	三鷹市大沢5-20-22	R4. 9. 7
かくたかつほと東村山の明日をつくる会	角田 一帆	角田 一帆	東村山市本町1-3-14	R4. 9. 27
勝山まゆみ後援会「笑顔をつなぐ会」	勝山 麻由美	白井 正三郎	江戸川区松島2-8-2	R4. 9. 8
栗原しんご後援会	栗原 真吾	栗原 裕美	新宿区水道町3-10	R4. 9. 1
グリーンな国分寺	鈴木 千尋	国枝 克之	国分寺市東元町1-14-8	R4. 9. 16
さいとう美空後援会	木村 正義	齋藤 美空	渋谷区本町5-11-4	R4. 9. 1

●東京都選挙管理委員会告示第百三十六号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六

告示(選)

条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の第二項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十一月十日

東京都選挙管理委員会

佐々木ゆき後援会	佐々木 由樹	佐々木 由樹	渋谷区西原 2-30-2	R4. 9. 27
佐藤しげゆき後援会	佐藤 茂行	小林 郁夫	大田区新蒲田 3-11-11	R4. 9. 30
市民クラブ	伊藤 忠之	伊藤 由佳	八王子市中山 446	R4. 9. 14
新党こども	丸吉 孝文	丸吉 孝文	西東京市下保谷 1-7-16	R4. 9. 28
鈴木ほの香となかまたち	鈴木 ほの香	林 飛鳥	調布市国領町 1-25-38	R4. 9. 15
せらく真央後援会	瀬楽 真央	瀬楽 将広	品川区西品川 3-14-7	R4. 9. 8
高橋まゆみ後援会	高橋 繭美	高橋 繭美	足立区中川 2-3-24	R4. 9. 12
多様性のある優しい新宿をつくる会	市橋 松江	伊藤 之知	新宿区高田馬場 1-33-16	R4. 9. 28
ちだ伸也後援会	智田 伸也	織田 勝久	町田市山崎町 2130	R4. 4. 1
TEAM 斉藤まさひろ	齊藤 公裕	齊藤 勝俊	清瀬市竹丘 1-9-11	R4. 9. 28
鳥居あかね後援会	金子 政次	田中 久義	国分寺市東元町 3-2-27	R4. 9. 8
なかじま健介後援会	中島 健介	中島 綾水	稲城市東長沼 1957	R4. 9. 21
仲田みずき後援会	仲田 瑞季	仲田 千秋	北区西ヶ原 1-29-9	R4. 9. 22
西川浩平後援会	西川 浩平	出口 孝二郎	荒川区町屋 6-24-12	R4. 9. 8
NEXT SUGINAMI	倉本 美香	倉本 美香	杉並区方南 1-12-17	R4. 9. 30
服部のりみち後援会	服部 至道	服部 至道	江戸川区中葛西 3-12-2	R4. 9. 14
平田りさ後援会	平田 理沙	平田 賢	北区滝野川 6-46-8	R4. 9. 6
ふうさわ純子後援会	風澤 純子	風澤 純子	台東区元浅草 2-3-1	R4. 9. 9

保守昭和経済研究会	飯田 剛士	飯田 美恵子	目黒区大岡山 1-27-8	R4. 9. 1
宮下直紀後援会	宮下 直紀	宮下 栄子	目黒区五本木 3-7-3	R4. 9. 21
山口かおると歩む会	山口 薫	山口 和彦	新宿区高田馬場 1-15-16	R4. 9. 13
リビルド国立	渡邊 大祐	渡邊 大祐	国立市東 1-15-11	R4. 9. 20
竜馬と歩む会	原田 竜馬	原田 美知代	世田谷区世田谷 1-12-14	R4. 9. 26
若林ゆき後援会	水谷 由季	岩田 忠雄	荒川区南千住 5-21-14	R4. 9. 22
綿林夕夏後援会	木下 イサ子	田上 光子	八王子市北野町 590-3	R4. 9. 7

●東京都選挙管理委員会告示第百三十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七  
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が  
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと  
おり公表する。

令和四年十一月十日

東京都選挙管理委員会

## 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党 東京第三支部	大隈 優子	政治団体の区分	政党の支部	その他の政治団体の支部	R4. 7. 10
		代表者の氏名	大隈 優子	末吉 辰満	R4. 8. 28
		会計責任者の氏名	八谷 中大	橋本 裕之	R4. 8. 28
自由民主党東京都行政書士支部	山下 寛	代表者の氏名	山下 寛	畑 光	R4. 8. 28
自由民主党東京都三多摩総支部	吉野 利明	主たる事務所の所在地	立川市曙町2-34-13	立川市曙町2-9-1	R4. 9. 28
自由民主党東京都杉並区第三十四支部	井原 太一	主たる事務所の所在地	杉並区下高井戸3-39-8	杉並区下高井戸2-10-21	R4. 9. 9
自由民主党練馬総支部	安藤 高夫	主たる事務所の所在地	練馬区豊玉北6-3-3	練馬区北町2-30-19	R4. 8. 8
		代表者の氏名	安藤 高夫	村上 悦榮	R4. 8. 8
立憲民主党東京都第9区総支部	山岸 一生	主たる事務所の所在地	練馬区石神井町8-17-8	練馬区豊玉北6-18-8	R4. 9. 15

## 2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
明るい地域づくり研究会	井原 太一	主たる事務所の所在地	杉並区下高井戸3-39-8	杉並区下高井戸2-10-21	R4. 9. 9
五十嵐ひろゆき後援会	工藤 てい子	代表者の氏名	工藤 てい子	木村 文治郎	R4. 3. 31
伊藤達也を囲む公認会計士の会	高德 信男	主たる事務所の所在地	調布市深大寺元町1-9-16	調布市布田1-40-3	R4. 9. 5
		代表者の氏名	高德 信男	玉木 國隆	R4. 9. 5
井原太一と歩む会	井原 太一	主たる事務所の所在地	杉並区下高井戸3-39-8	杉並区下高井戸2-10-21	R4. 9. 9
牛山正後援会	牛山 正	主たる事務所の所在地	葛飾区お花茶屋3-10-24	葛飾区お花茶屋2-3-9	R4. 9. 21
大室はじめ後援会	大津 貞夫	政治団体の名称	大室はじめ後援会	大室元後援会	R4. 9. 22
おくざわ高広後援会	奥澤 高広	主たる事務所の所在地	町田市南大谷452-9	町田市森野1-31-18	R4. 9. 1
川瀬泰徳後援会	川瀬 泰徳	主たる事務所の所在地	江戸川区江戸川1-28-7	江戸川区江戸川1-21-23	R4. 1. 19

市民をつなぐ党	内海 聡	主たる事務所の所在地	台東区台東4-17-1	台東区台東4-22-9	R4. 4. 13
		政治団体の名称	市民をつなぐ党	市民の党	R4. 8. 17
正文会	田淵 正文	主たる事務所の所在地	目黒区青葉台1-27-10	目黒区鷹番3-3-3	R4. 9. 27
チーム町田みらい	奥澤 高広	主たる事務所の所在地	町田市南大谷452-9	町田市森野1-31-18	R4. 9. 1
どすこい会	伊藤 茂雄	主たる事務所の所在地	江東区豊洲5-1-13	江東区豊洲5-5-1	R4. 9. 1
中村しんご後援会	中山 光雄	主たる事務所の所在地	葛飾区四つ木1-42-3	葛飾区東四つ木4-3-2	R4. 9. 19
		代表者の氏名	中山 光雄	石川 博	R4. 9. 19
ねりまに虹を架ける会	岩瀬 剛史	政治団体の名称	ねりまに虹を架ける会	岩瀬たけしと練馬区政を変える会	R4. 9. 22
平住ちかよし周恵会	平住 周恵	主たる事務所の所在地	武蔵野市吉祥寺本町2-34-9	武蔵野市御殿山2-7-11	R4. 9. 1
福手ゆう子後援会	高畑 駿也	主たる事務所の所在地	文京区白山3-2-5	文京区本駒込4-14-6	R3. 8. 1
町田市挑戦の会	奥澤 高広	主たる事務所の所在地	町田市南大谷452-9	町田市森野1-31-18	R4. 9. 1
山岸一生後援会	山岸 一生	主たる事務所の所在地	練馬区石神井町8-17-8	練馬区豊玉北6-18-8	R4. 9. 15
山田幸子友の会	山田 幸子	政治団体の名称	山田幸子友の会	山田さち子友の会	R4. 9. 12
ゆりとら会	木村 秀太郎	政治団体の名称	ゆりとら会	地域活性化研究会	R4. 9. 23
令和東京足立勝手連	高橋 繭美	会計責任者の氏名	高橋 繭美	高橋 一郎	R4. 9. 12
ワールド勤労者国の党 World Workers' State	金沢 久雄	政治団体の名称	ワールド勤労者国の党 World Workers' State	世界勤労者連合の党	R4. 9. 25

●東京都選挙管理委員会告示第百三十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七  
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつた  
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公  
表する。

令和四年十一月十日

東京都選挙管理委員会

## 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都行政書士支部	山下 寛	R4. 9. 16

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
五十嵐ひろゆき後援会	工藤 てい子	R4. 8. 31
住民思いの杉並区長をつくる会	河添 聖子	R4. 8. 5
主役は葛飾区民の会	上野 智昭	R4. 8. 9
スタッフ政治連盟	大貫 敏郎	R3. 12. 31

●東京都選挙管理委員会告示第百三十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十一月十日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
荻野 雄太郎	市議会議員	おぎの雄太郎後援会	府中市住吉町2-18-1	R4. 9. 26
小山田 静香	区議会議員	おやまだ静香後援会	新宿区西新宿5-25-12	R4. 9. 29
佐藤 茂行	区議会議員	佐藤しげゆき後援会	大田区新蒲田3-11-11	R4. 9. 29
鈴木 ほの香	市議会議員	鈴木ほの香となかまたち	調布市国領町1-25-38	R4. 9. 15
瀬楽 真央	区議会議員	せらく真央後援会	品川区西品川3-14-7	R4. 9. 8
高橋 繭美	区議会議員	高橋まゆみ後援会	足立区中川2-3-24	R4. 9. 12
仲田 瑞季	区議会議員	仲田みずき後援会	北区西ヶ原1-29-9	R4. 9. 20
服部 至道	区議会議員	服部のりみち後援会	江戸川区中葛西3-12-2	R4. 9. 12
原田 竜馬	区議会議員	竜馬と歩む会	世田谷区世田谷1-12-14	R4. 9. 23
平田 理沙	区議会議員	平田りさ後援会	北区滝野川6-46-8	R4. 9. 5
風澤 純子	区議会議員	ふうさわ純子後援会	台東区元浅草2-3-1	R4. 9. 9
宮下 直紀	区議会議員	宮下直紀後援会	目黒区五本木3-7-3	R4. 9. 21
山口 薫	区議会議員	山口かおると歩む会	新宿区高田馬場1-15-16	R4. 9. 12
渡邊 大祐	市議会議員	リビルド国立	国立市東1-15-11	R4. 9. 14

●東京都選挙管理委員会告示第百四十号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十  
 九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の  
 異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定  
 により、次のとおり公表する。

令和四年十一月十日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
石橋 真道	100cmからの視線を応援する会	公職の種類	区議会議員	都議会議員	R4. 9. 15
牛山 正	牛山正後援会	主たる事務所の所在地	葛飾区お花茶屋3-10-24	葛飾区お花茶屋2-3-9	R4. 9. 21
奥澤 高広	おくざわ高広後援会	主たる事務所の所在地	町田市南大谷452-9	町田市森野1-31-18	R4. 9. 1
川瀬 泰徳	川瀬泰徳後援会	主たる事務所の所在地	江戸川区江戸川1-28-7	江戸川区江戸川1-23	R4. 1. 19
田淵 正文	正文会	主たる事務所の所在地	目黒区青葉台1-27-10	目黒区鷹番3-3-3	R4. 9. 27
平住 周恵	平住ちかよし周恵会	主たる事務所の所在地	武蔵野市吉祥寺本町2-34-9	武蔵野市御殿山2-7-11	R4. 9. 8
山岸 一生	山岸一生後援会	主たる事務所の所在地	練馬区石神井町8-17-8	練馬区豊玉北6-18-8	R4. 9. 15
山田 幸子	山田幸子友の会	政治団体の名称	山田幸子友の会	山田さち子友の会	R4. 9. 12

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）(二)住所（団体にあつては所在地）(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和四年十一月十日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）に到着するよう提出してください。

令和四年十一月十日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 ジョイフル本田瑞穂店
- 二 店舗所在地 西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷四百四十二番地ほか
- 三 設置者名 株式会社ジョイフル本田
- 四 設置者住所 茨城県土浦市富士崎一丁目十六番二号
- 五 変更前の設置者の代表者名 矢ヶ崎 健一郎
- 六 変更後の設置者の代表者名 細谷 武俊
- 七 変更前の小売業者 株式会社ジョイフル本田ほか三名

の氏名又は名称

八 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社ジャパンミートほか七名

九 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ジャパンミートほか一名

十 変更前の小売業者の住所 茨城県小美玉市小川九百五十六（株式会社ジャパンミート）

十一 変更後の小売業者の住所 茨城県土浦市卸町二丁目三番三十号（株式会社ジャパンミート）

十二 変更前の小売業者の代表者名 境 正博（株式会社ジャパンミート）ほか

十三 変更後の小売業者の代表者名 坂本 智幸（株式会社ジャパンミート）ほか

十四 変更日 令和四年四月十五日ほか

十五 届出日 令和四年十月十九日

十六 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）

十七 縦覧期間 令和四年十一月十日から令和五年三月十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

十八 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において

準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）(二)住所（団体にあつては所在地）(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和四年十一月十日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）に到着するよう提出してください。

令和四年十一月十日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 ジョイフル本田瑞穂店
- 二 店舗所在地 西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷四百四十二番地ほか
- 三 設置者名 株式会社ジョイフル本田
- 四 設置者住所 茨城県土浦市富士崎一丁目十六番二号
- 五 変更前の荷さばき施設の位置及び面積 店舗北側ほか 千八百五十九平方メートル
- 六 変更後の荷さばき施設の位置及び面積 店舗北側ほか 九百二十五平方メートル
- 七 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗北側ほか 百二十一・一三立方メートル
- 八 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗北側ほか 百三十六・四〇立方メートル
- 九 変更前の開店時刻 午前九時
- 十 変更後の開店時刻 午前六時三十分ほか

<p>十一 変更前の閉店時刻 午後八時</p>	<p>十二 変更後の閉店時刻 午後九時</p>	<p>十三 変更前の乗客が 駐車を利用す ることができる 時間帯 午前八時三十分から午後八時三十分まで</p>	<p>十四 変更後の乗客が 駐車場を利用す ることができる 時間帯 午前六時から午後九時三十分まで</p>	<p>十五 変更前の荷さば き施設において 荷さばきを行う ことができる時 間帯 二十四時間ほか</p>	<p>十六 変更後の荷さば き施設において 荷さばきを行う ことができる時 間帯 二十四時間ほか</p>	<p>十七 変更日 令和五年六月二十日ほか</p>	<p>十八 届出日 令和四年十月十九日</p>	<p>十九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業 振興課（新宿区西新宿二丁目八番 一号）</p>	<p>二十 縦覧期間 令和四年十一月十日から令和五年 三月十日まで。ただし、東京都の 休日に関する条例（平成元年東京 都条例第十号）に定める休日を除 く。</p>	<p>二十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十 分まで。ただし、正午から午後一 時までを除く。</p>
-----------------------------	-----------------------------	---	---	--	--	-------------------------------	-----------------------------	--	---	---

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)  
 郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 五〇円  
 六、六〇円  
 (郵送料を含む。)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)  
 郵便番号  
 113-0001

